

福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務 委託先候補者選定要領

福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務の委託先候補者選定は、次に定めるところにより行うものとする。

1 業務実施候補者の選定方法

令和8年度分の参考価格に1.1を乗じた額が予定基準価格の制限の範囲内にあるもののうち、評価点の最も高いものを委託先候補者とする。

2 評価点の構成

次の式のとおりとする。

$$\text{(評価点)} = \text{(技術点)} (75点) + \text{(価格点)} (25点)$$

3 技術点の評価方法

(1) 評価項目

技術点の評価は、提案書の内容が「評価項目表」記載の要件をどの程度満たしているか、評価項目ごとに判定する。

(2) 技術点の採点

ア 技術点は、評価項目ごとに次の5段階とする。

評価	点数
優れている	5 (満点)
やや優れている	4
平均的である	3
やや劣っている	2
劣っている	1

イ 採点は、別途定める福岡県税務システム刷新に係る調査・調達支援業務委託先候補者選定委員会の委員によって行うこととし、各委員が採点した各項目の点数を合計し、満点に対する割合を75点に乘じ、小数第一位を四捨五入して技術点とする。

4 価格点の評価方法

価格点は、予定基準価格の2倍に対する、令和8年度分及び令和9年度分の参考価格の合計（以下「総参考価格」という。）の割合に応じて、次のとおり決定する。

- | |
|--|
| (1) 総参考価格が $(\text{予定基準価格} \times 2) / 1.10$ の5割未満の場合
(価格点) = 25 (一定) |
| (2) 総参考価格が $(\text{予定基準価格} \times 2) / 1.10$ の5割以上の場合
(価格点) = $50 - 50 \times (\text{総参考価格} / (\text{予定基準価格} \times 2 / 1.1))$
※計算の結果生じた端数は、小数点第1位を四捨五入する。 |

5 委託先候補者の選定

- (1) 評価点が最も高い者が複数あるときは、技術点が最も高い者を委託先候補者とする。
- (2) (1) のときで、技術点が最も高い者が複数あるときは、3(2)イの委員長が選んだ者を委託先候補者とする。
- (3) 提案者が1者のときは、3(2)イの委員会において審査を行い、委託先候補者として選定するか否かを決定するものとする。また、提案者がいないときは、公募内容を見直し、再度公募を行うものとする。